

## 上下水道政策の基本的なあり方検討会 第2次とりまとめ 骨子（案）

### 1. はじめに（背景、検討会の設置趣旨、第1次とりまとめの経緯など）

### 2. 下水道施設等の確実かつ持続可能なメンテナンス・改築の実現

※「下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員会」第3次提言を踏まえ、老朽化対策等の課題に対応できる今後の経営基盤強化の必要性について言及

### 3. 基本認識

- ・ 持続可能で強靱な上下水道を実現するために必要な経営基盤に関する、これまでのあり方にとらわれない見直し

### 4. 持続可能で強靱な上下水道を実現するための経営基盤の強化

- （1）単一市町村による経営にとらわれない経営広域化の国主導による加速化  
（課題、取組の方向性） ※第1次とりまとめの内容+αを記載
- （2）更新投資を適切に行い次世代に負担を先送りしない経営へのシフト  
（課題、取組の方向性） ※第1次とりまとめの内容+αを記載
- （3）官民共創による上下水道の一体的な再構築と公費負担のあり方  
（課題、取組の方向性） ※第1次とりまとめの内容+αを記載
- （4）集約型・分散型を含む上下水道システムのあり方  
（課題、取組の方向性） ※【別紙】「前回検討会におけるご意見」参照
- （5）人材確保・育成方策について  
（課題、取組の方向性） ※第7回検討会を踏まえて記述

### 5. おわりに

（今後の検討会の進め方、第2次とりまとめ以降に検討する事項等について）

## 前回検討会（第6回 上下水道における集約型・分散型）におけるご意見

## 水道に関するご意見

|                 |                                                                                                                                                                             |
|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 法制度             | 分散型の法的位置づけの明確化が必要。                                                                                                                                                          |
| 分散型システム<br>への転換 | 分散化を実施する上で既存の料金体系を踏まえつつ、住民、事業者、国の管理責任・費用負担の明確化が必要。分散型システムの共同調達や環境負荷低減効果の評価による負担軽減策などの費用削減の検討が必要。<br>事業規模の統合を進めつつ過疎地域に分散型を配置する場合には、分散化される地域における合意形成に留意する必要がある（代替案や多様な選択肢など）。 |
| サービス水準や<br>対価   | サービス水準（水質、維持管理の質、試験項目の簡素化、復旧時間等）や対価に幅を持たせた上で、地域の状況に応じた多様な選択肢や現場の負担軽減やする方策を検討する必要があるとの考え方と、均一のサービス水準を維持すべきとの考え方の両論あり。                                                        |
| 給水区域の縮小         | 給水区域の縮小により水道事業の持続性を確保することは重要という意見がある一方、ナショナルミニマムの観点から区域縮小については消極的な意見もあり。                                                                                                    |
| 施設管理            | 分散化に伴う維持管理の課題について、DX を活用した遠隔監視や民間活用、群マネや地域の担い手による管理などの効率化が必要。                                                                                                               |
| 各戸型浄水装置         | 水道事業者が管理するか個人管理とすべきか、上下水道システムの中での位置づけについて整理が必要。                                                                                                                             |

## 下水道に関するご意見

|                   |                                                                      |
|-------------------|----------------------------------------------------------------------|
| 下水道から個別<br>処理への転換 | 区域縮小にあたっての過去の負担金や下水道区域として位置づけられてきたことを踏まえ、住民理解を得る手続を整理すべき。            |
| 下水道区域の<br>縮小      | 都市計画・流総計画との整合性や、接続義務との関係性（住民負担による接続）や受益者負担金の取扱いなど、制度や法的手続きなどの明確化が必要。 |
| 処理水質・<br>公共用水域    | 合併浄化槽の維持管理上の課題、放流水質・公共用水域の水質について留意する必要。                              |

## 上下水道に関するご意見

|                |                                                                                                                                     |
|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ベストミックス        | ベストミックスの検討にあたっては、経済性・経営上の観点のみならず、利用者の視点、ナショナルミニマムの観点、水資源・資源利活用、水質、耐災害性など多様な観点での検討が必要。                                               |
| 都市計画           | 災害リスク等も勘案の上、地域居住に関する将来ビジョンや都市政策（特に、下水道は立地適正化計画よりは、都市計画による土地利用規制）との整合性が重要。また、都市政策の誘導措置より強い措置を上下水道政策で行うことは困難ではないか。                    |
| ナショナル<br>ミニмум | 清浄で低廉な水へのアクセスや汚水の適切な管理などが、ナショナルミニмумとして維持されるところを前提とすべきではないか。その観点で、小規模未規制水道については、衛生確保、水質の担保に関する規制や財源、国・地方公共団体の関与や責務のあり方について定義していくべき。 |